

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内敏宏

事務所 海南省大野中586-3
〒642-0022 電話 073(482)4511(代)
FAX 073(482)4512

ヒントヒント

町の郊外 10万人の潜在顧客が見込める場所でも、10社で競争したら、1社で取れるのは1万人。それなら、他社が出店をためらう小さな町に店を出し、需要を独占する方がいい、という大分の亀の井ホテル。ビジネスホテル亀の井インは南九州に8店あり、車で移動するビジネスマンを近隣から吸い寄せ高い稼働率を保つ。コストを抑えるため、建物は4階建てまでエレベーターではなく、原則、客室には電話、冷蔵庫は置かない、清掃は徹底し、シングルルームでもセミダブルのベッド、ファミレス「ジョイフル」との複合店が多く、深夜にチェックインしても夕食が取れる。ホテルへは前金で宿泊料を払うだけ。日経ビジネス所載。

ヒントヒント

新年おめでとう
ございます

税務 ミニガイド

確定申告書の提出期限後、税務署から申告漏れを指摘され、税務署に行き指摘通りの修正申告書を提出しても、過少申告加算税は課税されます。申告期限前に指摘しないのは、税務署の事務処理遅延であるといつても、止むを得ない理由とはなりません。

